

協会けんぽTimes



令和6年11月号

●職場の皆様で回覧をお願いします

全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

被扶養者状況リストのご提出をお願いします

提出期限 令和6年11月29日(金)

協会けんぽでは、健康保険の被扶養者となっている方が現在もその状況にあるのかの再確認を実施しています。(健康保険法施行規則第50条)

加入者の皆様の保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

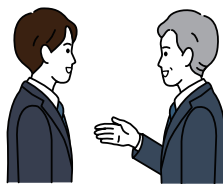
再確認の流れ

① 協会けんぽから届く「被扶養者状況リスト」を確認してください。

被扶養者状況リストはすでに令和6年10月上旬から11月上旬にかけて送付しています。



② 対象者の扶養状況を確認してください。



③ 確認した扶養状況をリストに記入し同封の返信用封筒で協会けんぽへご提出ください。



※確認が必要な対象者がいない場合、被扶養者状況リストの送付はございません。

令和6年度の変更点

① 確認区分「収入超過」が追加されました

マイナンバーを利用した情報照会により、扶養の収入要件である130万円(60歳以上は180万円)を超える収入があることが確認できた場合は、被扶養者状況リストの確認区分に「収入超過」と印字されます。

※被扶養者状況リストに「収入超過」と印字された方が継続して被扶養者であり続ける場合は、現在及び今後の収入を確認いただく必要があります。詳しくは被扶養者状況リスト同封のリーフレットをご確認ください。

② 扶養解除理由の記載が必要になりました

扶養でなくなった方がいる場合、被扶養者状況リストの備考欄に解除理由の記入が必要です。

Q なぜ保険料負担の軽減につながるのですか？

A 高齢者の医療費は、税金、本人負担によるほか、協会けんぽを含む各医療保険者からの拠出金等(加入者の皆様が納められた保険料)により賄われています。本来、扶養でなくなった方が手続きをせずそのまま加入している場合、その方の分についても拠出金等の額に反映され、協会けんぽが負担する拠出金等の額が過大に算出されることになり、加入者の皆様の保険料負担が増えてしまいます。被扶養者状況リストのご提出は、拠出金等の過大算出を防止し、皆様の保険料負担の軽減につながります。

令和5年度の実績(全国)

再確認の結果、
扶養でなかった方の人数は？

約7.1万人です

効果はどのくらい？

高齢者医療制度への負担が
約10億円軽減されました

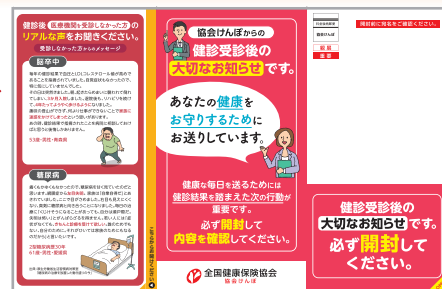
健診後の行動が肝心です!

協会けんぽでは、健診の結果、血圧・血糖・脂質に関する検査数値について「要精密検査」「要治療」等と判定されながら一定期間経過しても医療機関を受診されていない方、または慢性腎臓病が疑われる方に、医療機関への受診のご案内をご自宅にお送りしています。

生活習慣病の重症化、合併症の発症を防ぐためにのご案内が届いた場合には必ず受診してください。

このご案内が
ご自宅に届きます!

行き違いで既に医療機関へご相談・受診されている場合は、引き続き医師の指示・助言に従い治療をお続けください。



※より多くの加入者の方の重症化を予防するため、令和6年10月より特定健診を受診した被扶養者、事業者健診データを取得した方、任意継続被保険者へ対象を拡大しました。

対象となる検査項目

放置すると発症する危険性がある病気

① 血圧

収縮期(最高)血圧**160mmHg**以上
または
拡張期(最低)血圧**100mmHg**以上



**狭心症、心筋梗塞、
脳梗塞等**
のリスクが高くなります



② LDLコレステロール (悪玉コレステロール)

LDLコレステロール**180mg/dL**以上

③ 血糖

空腹時血糖**126mg/dL**以上
または
HbA1c**6.5%**以上(NGSP値)



糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞、失明等
のリスクが高くなります

糖尿病等により人工透析が必要となった場合、年間約500万円の医療費と週に3回、1回につき4時間の治療時間がかかります。

④ 腎機能 (eGFR、血清クレアチニン、尿検査)

eGFR**60**未満
または
尿たんぱく(+)以上



腎機能の慢性的な低下や、尿たんぱくが継続している状態を指す
「慢性腎臓病(CKD)」
のリスクが高くなります

※腎機能低下に該当した方には上記の受診のご案内とは別ののご案内を発送します。

事業主様 へのお願い

健診の結果、医療機関への受診が必要と判断された場合には、必ず受診するよう事業主様から従業員様へのお声がけにご協力をお願いします。



自宅に受診のご案内が届いた従業員は元気そうですが、医療機関を受診する必要がありますか?

高血圧・高血糖・脂質異常を放置すると、動脈硬化等が進み、心疾患や脳梗塞をはじめとする脳卒中等を発症する危険性が高くなります。
また、慢性腎臓病は、初期の段階では自覚症状が現れず、気づいた時には病気が進行している場合が多いことから、早期に発見し、治療することが必要です。



発行元



全国健康保険協会 東京支部

協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階

電話 03-6853-6111 (代表)

・電話でのお問い合わせの際は、お手元に保険証(記号・番号)をご準備ください。

・協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者(国民健康保険組合等)にお問い合わせください。

協会けんぽTimesの最新号は
協会けんぽのホームページでも
ご覧いただけます
毎月20日頃更新中!

令和6年11月号

